

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043(223)3005
発行日 毎月1日
令和2年12月号

流通情報

新しい生活様式に対応した秋冬野菜販売プロモーション

公益社団法人千葉県園芸協会
産地振興部 部長 川端 富雄

新型コロナウイルス感染症の発生により、家庭で料理する機会が増える反面、従来の対面型試食宣伝や市場宣伝が大きく制限されることとなりました。新しい生活様式に対応した秋冬野菜の販売促進のため、Webを活用したキャンペーンや県産野菜を使ったレシピの紹介、大田市場での販売出陣式、県内及び首都圏等の量販店にて「千葉県フェア」を行います。

令和2年2月から新型コロナウイルスが感染拡大したことにより家庭で料理する機会が増え“巣ごもり需要”が拡大しました。一方、感染拡大防止のため量販店などでの対面型試食宣伝や市場宣伝が大きく制限されることとなりました。

千葉県、全農千葉県本部、(公社)千葉県園芸協会は、販売促進ワーキンググループを立ち上げ、「新しい生活様式」に対応した秋冬野菜の販売プロモーションを検討してきました。

11月20日、東京都中央卸売市場大田市場において「千葉県秋冬野菜販売出陣式」を開催しました。今年は試食や産地代表挨拶ができない中で、主要7品目(だいこん、にんじん、キャベツ、ねぎ、きゅうり、トマト、さつまいも)13アイテムの野菜を展示し、「野菜の王国」としての存在感を市場関係者にPRしました。また、県農林水産部の石家流通販売担当部長のビデオメッセージを放映し、「新しい生活様式」に対応したプロモーション活動を展開していくことを宣言しました。

首都圏に在住する小さな子供がいる世帯や若い女性を主なターゲットに、千葉市出身の人気料理研究家リュウジ氏を起用し「～おうちで食べよう～ちばは野菜の王国」の消費者参加型レシピ投稿キャンペーンを実施しています。キャンペーンサイト(<https://chiba831.com>)では本県産野菜を紹介するとともに、SNS(Instagram、Twitter)で野菜を使ったレシピを募集し、応募者に抽選で県産野菜等の特産品をプレゼントします。



QRコード入りのスイングポップとポップカード

併せて、全農千葉県本部は県産野菜を使ったレシピサイト(<http://chiba831.net>)を立ち上げ、野菜の紹介と美味しい料理レシピを公開しています。

レシピ投稿キャンペーンに応募されたレシピも追加掲載される予定です。

スマートフォン等でキャンペーンサイトやレシピサイトへ簡単にアクセスできるようにQRコードの入った販促資材(スイングポップやポスター・ポップカード等)を作成し、県内および首都圏の量販店や県内のJA直売所に配布しました。

11月の販売促進月間を中心に県内及び首都圏の量販店延べ200店舗以上で「千葉県フェア」を計画しており、これらの販促資材を活用した売り場造りを行い、秋冬野菜のPRと需要拡大をはかります。



石家担当部長のビデオメッセージによるPR

果樹ニュース



果樹産地振興に活用できる事業の紹介

千葉県農林水産部生産振興課
園芸振興室 主査 鈴木 隆洋

国では果樹産地振興に係る事業を整備しており、新品種の導入や労力補完システムの整備推進等に活用が可能です。事業活用に必要な産地計画や産地協議会を整備し、産地一体となった取組を併せて進めることにより、産地の発展と個々の経営改善が期待されます。

1 果樹産地構造改革計画と産地協議会

国は果樹産地振興に係る様々な事業メニューを整備しており、新技術・新品種の導入や労力補完システムの整備推進等に活用が可能です。事業は、千葉県果樹園芸組合連合会（事務局：公益社団法人千葉県園芸協会）を通じて交付され、事業実施には果樹産地構造改革計画（以下、産地計画）を策定する必要があります。

産地計画は生産組合、J A、市町村、県農業事務所、農地中間管理機構等で構成される産地協議会が策定主体となる必要があり、産地が目指すべき目標や取組を定めたものです。

果樹農業をめぐる様々な課題を解決し、産地の維持発展を図るためには、自らの産地の特性や意向をとらえた計画を作成し、産地一体となった取組により、計画の着実な実行を進めていくことが重要です。事業を活用できる体制を整えるためにも、産地計画の策定と産地協議会の設置については是非検討ください。

2 果樹農業生産力増強総合対策事業

(1) 果樹経営支援対策事業

整備事業と推進事業があり、整備事業では産地計画で担い手と定められた生産者等が行う改植・新植を含む生産基盤整備等への支援、推進事業では労力補完体制の整備や大苗育苗ほの設置など産地計画の推進に向けた取組への支援が受けられます。

また、整備事業による改植・新植を地続きでおおむね2a以上行った場合、未収益期間の経費に対する補助（果樹未収益期間支援事業）も併せて受けることができます。

【整備事業の対象となる主な取組】

- ・産地計画で位置づけられた優良品目・品種への改植（同一品種への改植は対象外）、新植
- ・省力樹形（なしジョイント栽培等）への改植・新植

- ・小規模園地整備（園内道整備、土壌土層改良、排水路整備等）
- ・用水、かん水施設の整備
- ・産地内での合意形成に基づく作業性の悪い園地等の伐採（放任園地発生防止対策）
- ・モノレール、防霜ファン、防風ネットの整備
- ・自然災害による被害を受けた場合の改植（同一品種への植栽も対象となる）

【推進事業の対象となる主な取組】

- ・労働力調整システムの構築（職業紹介所設置等）
- ・園地集積に向けた情報システムの構築
- ・大苗育苗ほの設置
- ・新技術等の導入・普及支援
- ・販路開発・ブランド化の推進強化

(2) その他の事業

「未来型果樹農業等推進条件整備事業」一定規模（2ha）以上の省力樹形モデル導入等

「新技術・新需要対応力強化対策事業」新品種・新品目導入による栽培適地調査、省力・低コスト技術による生産体系構築等

「優良苗木生産推進事業」優良苗木の生産供給体制の構築等

「花粉専用園地育成推進事業」花粉の自家採取の取組推進（花粉専用樹の改植・新植、機械導入等）

今回紹介した事業の詳細（要件や実施方法等）や産地計画の作成については、県生産振興課、千葉県園芸協会又は各農業事務所にお問い合わせください。現在千葉県では、産地の事業実施体制が整っていれば果樹経営支援対策事業（うち整備事業）を活用することが可能ですが、それ以外の事業の活用を希望する場合は、申請の体制を整える必要がありますので事前に相談ください。

野菜ニュース



みんなで学び合う施設園芸スマート農業の実践 ～きゅうり栽培におけるスタディクラブの取組～

山武農業事務所 改良普及課
普及技術員 秋山 菜央

J A山武郡市施設部会では、きゅうり生産者を中心に収量や秀品率向上を目指した環境制御技術への取組が進んでいます。昨年度、環境制御技術の勉強会（以下、スタディクラブ）では技術コンサルティング事業を活用し、専門家から技術の“考え方”を学び、新たな栽培に挑戦しています。

1 はじめに

山武地域では、促成栽培のきゅうりを中心に炭酸ガス発生装置や環境モニタリング装置を活用した環境制御技術に取り組む農家が増えています。中でも、平成27年に結成した大網白里市内の有志5名によるスタディクラブは、地区の平均を大きく上回る30t/10aを目標収量として自分達で勉強を重ねてきました。昨年には結成4年目を迎え、全員が更なる収量アップを目指したいとの熱い思いから、千葉県園芸協会・県・J A山武郡市と連携した技術コンサルティング事業を活用し、新たな栽培に取り組みました。

また講義では、環境制御技術の基本的な考え方や植物生理について学び、前述した環境制御に必要な数値を見て、どのように栽培管理に反映させるかを理解しました。



講義の様子

2 技術コンサルティング事業と現地での取組

(1) スタディクラブの活動内容

スタディクラブでは、収量の多い生産者の栽培環境を見ながら意見交換や生育状況を確認するなど、各自の生育不良の原因究明をしてきました。また、他産地での先進的な取組を知るため、積極的に視察やセミナーに参加し、情報収集を行ってきました。そして技術力を更に高めるために、技術コンサルティング事業を活用して、専門家から学ぶこととしました。

(2) 技術コンサルティング事業を活用した取組

技術コンサルティング事業では、環境制御技術の専門家である講師から出された“宿題”にスタディクラブ全員で取り組みました。具体的には、自分のハウスでの「かん水量」と「積算日射量」を把握し、その日の日射量に合わせたかん水量を決めることや、「炭酸ガス施用のための燃油使用量」から効果的な炭酸ガス施用時間を決める方法等です。従来、経験と勘を頼りに管理していましたが、自分のハウスの具体的な数値を基に管理を行えるようになりました。



現地でのコンサルティングの様子

(3) 関係機関との連携

普及員や農協営農担当者も環境制御技術の指導方法を模索していたこともあり、複雑化する環境要因の制御方法についてスタディクラブのメンバーと共に学びました。それによって、スタディクラブのメンバーが先行して実践していた技術や考え方を精査するとともに、メンバーの課題解決に必要なデータ集計や意見交換を行いました。

また、講義や“宿題”を行う中で疑問に思ったことを取りまとめ、週1回のペースで講師へ質問し、その回答を基に管理方法を改善しました。

3 おわりに

令和元年度作では、台風など災害の影響があり収量増加を達成することはできませんでしたが、これまで気付かなかった課題をスタディクラブで共有することができました。また、技術コンサルティング事業で学んだ具体的な数値を基に、話し合いが活発に行われるようになり、環境制御技術に取り組む前に比べると、かん水量や追肥量を増やすなど、管理方法が大きく変わってきていることに気がきました。

今後も栽培の始めに目標を決め、終わりには反省会を実施し、一人一人の課題を明確にして、最適な栽培方法を検討していきます。

その他

農地耕作条件改善事業について ～千葉県園芸協会の取組～

公益社団法人千葉県園芸協会
農地部（千葉県農地中間管理機構）

農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細やかな耕作条件の改善（畦畔除去による区画拡大、暗渠排水等の整備）を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、営農定着に必要な取組を支援していきます。

1 農地耕作条件改善事業について

近年、農家の高齢化や担い手の減少に伴い、耕作されない農地が増加しており、担い手のいない集落も増えています。これからの千葉県農業を維持発展させていくためには、担い手への農地集積の加速化や、農業の高付加価値化の推進等により、「攻めの農業」を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えることが必要です。

そのため千葉県では、県農業事務所及び機構支部が、地域での話し合いの中で、作業性の良い農地への改善を担い手が求める場合に、農地耕作条件改善事業等を活用した、畦畔除去による区画拡大や暗渠排水の敷設等、農業者の自力施工による簡易な農地整備を提案し、地域の農地集積・集約化を進めることとしています。

【事業内容】

- ① きめ細やかな基盤整備（定率助成、国 50%（中山間地域は 55%）、県 14%）

農業用排水施設、区画整理、暗渠排水、農地造成など全 13 種類

- ② 整備済み農地の簡易整備（定額助成）

田（畑）の区画拡大（自力施工の場合 4 万円/10a）、暗渠排水（バックホウ施工 10 万 5 千円/10a）、湧水処理（10 万円/100m）など全 12 種類

【実施要件】

- ・農地中間管理事業による農地の集積を行う地域（農振農用地のうち、農地中間管理事業の重点実施区域等）
- ・総事業費 200 万円以上
- ・受益者数 2 者以上（所有者・耕作者が 2 者以上）

【実施主体】

- ・農地中間管理機構・都道府県、市町村・土地改良区等
- ・農地所有適格化法人等（人・農地プランの中心的

【定額助成】

事業概要	現場条件	単価(円)		内容
		請負施工の場合	自力施工の場合	
田(畑)の区画拡大	高低差が10cm以下	5万5千円/10a	4万円/10a	畦畔除去、均平(勾配修正等)作業による区画拡大
	畦畔除去のみ	3万円/10a	3万円/10a	
暗渠排水(φ50~60)	バックホウ工法	14万5千円/10a	10万5千円/10a	吸水渠(本暗渠管)の間隔が10m以下の暗渠排水の新設
	トレンチャ工法	10万円/10a	8万5千円/10a	
	掘削同時埋設工法	7万5千円/10a	5万5千円/10a	
湧水処理	表土扱い有り	15万円/100m	11万円/100m	湧水処理のための暗渠管等の新設
	表土扱い無し	14万円/100m	10万円/100m	

注)定額助成単価は上限額

実際の事業費が助成額を下回った場合は、面積を増やすか、減額承認申請が必要となります。

経営体に位置付けられ、機構から事業実施区域の農地を借り受けていること、または借り受けることが確実と見込まれること)

2 機構（千葉県園芸協会）の取組

これまで機構が実施して完了した地区は、令和元年度までに12地区で、70.25haを担い手に集積してきました。今年度は7地区を実施しており、令和3年度に向けて農業者から要望のあった6地区の事業計画を策定中です。

また、機構が実施主体となる場合は、

- ① 定額助成であり、農業者施工が中心（農業者の要望により実施、大規模農家、法人等で施工機械を持っており自力施工が出来る）
- ② 農業者からの要望の取りまとめ等、県農業事務所、市町村の支援が受けられるものを原則としています。

【農業者施工の実施の流れ】

採択申請書を県に提出し、予算の割り当てが国からありましたら、補助金交付申請書を提出します（作成・申請は機構が行います）。県から交付決定がありましたら、農業者と施工委託契約を締結します。工事完了後、契約に基づき、助成金をお支払いします。

農業者は、工事に際し、工事写真の撮影（施工前、施工中、完成後）、完成図（機構が作成した施工図面に工事後の面積・延長を記入したもの）、作業日誌（作業した人の氏名、使用機械、作業時間、作業内容を記載する）購入資材の領収書の写しを作成、提出してもらいます。それらに基づき、機構は実績を作成し、県に提出します。

詳細は、最寄りの県農業事務所指導管理課、又は基盤整備課。機構本部又は支部員へ、お問い合わせください。

施工例



《畦畔除去》



《暗渠設置》

その他



有限会社マルゲンの6次産業化の取組事例

～ ピンチを切り抜けるための経営多角化 ～

千葉県農林水産部流通販売課
農業ビジネス推進班 副主査 山本 大樹

旭市の採卵養鶏農家である有限会社マルゲンは、千葉県6次産業化サポートセンターによる専門家派遣等の支援を受けて国の法認定を取得し、県の農業経営多角化支援事業を活用して自身で生産する「マルゲンの米たまご」を使った加工品を開発し、今年オープンした店舗で販売しています。

1 採卵養鶏の現状

千葉県の採卵養鶏は、平成30年の飼養羽数9,450千羽※（全国第2位）と全国有数の養鶏県となっています。1戸当たりの飼養羽数は、平成28年は61,451羽/戸でしたが、平成30年は78,800羽/戸と増加し、近年、県内採卵養鶏農家の規模拡大が進んでいます。

2 6次産業化に取り組んだきっかけ

有限会社マルゲンは、千葉県旭市の飼養羽数約7万羽の中小規模の採卵養鶏農家であり、鶏卵相場の安値安定と飼料価格の高騰で、経営転換の岐路に立たされています。

採卵鶏の餌に米を10%配合したビタミンEの値の高い有限会社マルゲンの卵は、平成29年に農林水産大臣賞を受賞しました。この卵を「マルゲンの米たまご」と名付けてブランド化して、鶏舎に併設した直売所などで付加価値販売を始めました。さらに、卵の生産で発生する小玉や軽度のヒビ等のある規格外品で、加工品を製造・販売できないかと考えました。

そこで、千葉県6次産業化サポートセンターから派遣された専門家（6次産業化プランナー）とともに、構想を具体化して総合化事業計画を作成し、令和元年7月に国の認定を受けました。その後、千葉県の農業経営多角化支援事業を活用して、加工品を作る機械を導入しました。

3 「マルゲンの米たまご」を使った加工品の開発

有限会社マルゲンが開発した加工品は、「マルゲンの米たまご」と千葉県産の米粉を原料としたバウムクーヘンです。卵の味を最大限に引き出そうと黄身を存分に使ったため、焼く工程が難しく生産には技術が必要でした。失敗を繰り返しながら試作を重ね、当初予定の2か月遅れでようやく販売にたどり着きました。

4 バウムクーヘンの販売について

令和2年2月に店舗がオープンしました（下記参照）。当初は、業者に依頼して結婚式の引き出物等で販売する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響でその販売は中止となりました。しかし、店舗やホームページでの販売が好調で、順調に売上が伸びています。

近隣のリピーターを獲得したことが、販売の成功につながっています。自身の卵の品質に誇りを持ち、妥協せずに納得できる加工品を追求したことで、地域に愛される商品が完成しました。

5 今後の取組

今後、新商品の開発や商品のPRを行い、更に生産や販売を強化していく予定です。県では、本事業が更に発展していくよう、経営状況を注視しながらフォローアップを行っていきます。



事業を活用して導入したバウムクーヘンの機械

<店舗>

「Egg's Baum marugen」

住所：千葉県旭市鎌数 9448-10 電話：0479-85-7703

営業：9:30～18:00（火曜定休）

<ホームページ> <https://tsuku2.jp/ebmarugen>

※農林水産省「畜産統計」より

病害虫のまん延防止に御協力ください

千葉県農林水産部安全農業推進課

植物に有害な病害虫の侵入、まん延を防ぐため、海外から植物などを持込む場合には、植物防疫法に基づく規制があります。

また、国内においても、沖縄県、奄美群島、トカラ列島、小笠原諸島にはサツマイモなどに被害を与える害虫が、また、沖縄県、徳之島、沖永良部島、与論島にはカンキツ類などに被害を与える病気が発生しています。これらの農作物に大きな被害を与える病害虫を、発生していない地域にまん延させないために、一部の植物などは対象地域からの持ち出しが規制されています。

詳しくは農林水産省植物防疫所にお問合せください。日本の農業と植物を守るため、皆様の御協力をお願いします。

**お問合せ：農林水産省 横浜植物防疫所
東京支所 千葉出張所
電話043-242-8401**

◆ 主な持ち出しが規制される植物 ◆



サツマイモ（紅イモなど）の生塊根



サツマイモ（紅イモなど）の生茎葉

◆ 主なまん延を警戒する害虫 ◆



アリモドキゾウムシ



イモゾウムシ

(写真は全て農林水産省植物防疫所原図)

令和3年度農業者養成研修（前期）研修生募集

千葉県立農業大学校

県内で新たに就農する方や、既に就農している方を対象に基礎的な農業知識・技術を習得する研修を開催しています。

- 1 研修期間及び内容（令和3年度）
 - (1) 基礎研修：令和3年4月8日(木)～令和3年6月30日(水)
・講義、農場実習（野菜・花きの栽培管理）、プロジェクト実習等
 - (2) 専門研修：令和3年4月8日(木)～令和3年9月30日(木)
・上記に加え、農家実習、トラクター研修等
 - (3) 部門別研修：令和3年4月8日(木)～令和4年3月18日(金)
・上記に加え、農家・プロジェクト実習を継続
- 2 応募受付期間：令和3年1月12日(火)～令和3年1月29日(金)
(消印有効)
- 3 選考方法：書類審査、面接
- 4 受講料：1か月3,300円
(教科書代等別途実費3万円程度が必要)



農場実習 ストックの定植作業

詳細は農業大学校農業研修科まで。

電話 0475(52)5140

FAX 0475(54)0630

<http://www.pref.chiba.lg.jp/noudai/>



千葉県立農業大学校
CHIBA PREFECTURAL AGRICULTURAL COLLEGE

